

平成 24 年 7 月 20 日

各施設長 様
各障害福祉サービス事業所管理者 様

名古屋市健康福祉局
障害福祉部障害者支援課長

「入退所（居）報告書」の取り扱いの廃止について

日頃は本市の障害福祉行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、見出しの件について、今まで通所系サービスおよび入所系サービス※については「入退所（居）報告書」（別紙 1 参照）を各区役所・保健所に提出いただいていたましたが、本取り扱いを変更し、「入退所（居）報告書」について提出は不要とします。

今後は、各事業所からの請求データや計画相談支援の開始により特定相談支援事業所より区役所・保健所へ提出されるサービス等利用計画（写）等で、各利用者の方の利用状況の把握をしていくこととなりますので、引き続き請求事務等の適正な管理を行っていただくようお願いいたします。

※通所系サービスおよび入所系サービス

療養介護、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、施設入所支援、ケアホーム、グループホーム

〒460-8508
名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
名古屋市健康福祉局障害福祉部
障害者支援課認定支払係
☎ 052-972-2639
FAX 052-972-4149（共通）

別紙 1 (参考)

入・退所(居)報告書

平成 年 月 日

(あて先) 名古屋市 区長

報告事業者	事業者番号
	事業者及びその事業所の名称 印
	所在地
	電話番号 担当

下記のとおり (入所(居) ・ 退所(居)) をしましたので、報告します。

記

受給者証番号	市町村名	名古屋市
氏名		
居住地		
サービス種類		
契約日	年	月	日
入所(居)日	年	月	日
退所(居)日	年	月	日
特記事項		